

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	情報誌「労政ちば」個別送付先住所	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部雇用労働課	
個人情報ファイル等の利用目的	情報誌「労政ちば」の個別送付	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	情報誌「労政ちば」の個別送付を希望する者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	中小労確法認定関係申請ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部雇用労働課	
個人情報ファイル等の利用目的	中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律に基づく改善計画の認定を行うため	
記録項目	1 氏名、2 職業	
記録範囲	中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律に基づく改善計画認定申請者	
記録情報の収集方法	本人以外から収集（民間・私人）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	労働委員会委員の任命関係申請ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部雇用労働課	
個人情報ファイル等の利用目的	労働委員会委員の任命や、委員経歴を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 本籍・国籍、3 住所、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 性別、7 職業・職歴、8 学業・学歴、9 資格・賞罰、10 その他（所属政党）	
記録範囲	労働委員会委員の任命関係の申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人から収集、本人以外から収集（他の官公庁）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	労働教育講座の実施関係申請ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部雇用労働課	
個人情報ファイル等の利用目的	受講者を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 職業	
記録範囲	受講者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	労働教育講座の実施関係申請ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部雇用労働課	
個人情報ファイル等の利用目的	講座実施のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 個人番号、5 職業	
記録範囲	講師	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1-1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	労働相談の実施関係管理者ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部雇用労働課	
個人情報ファイル等の利用目的	労働相談簿を作成するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 性別 6 職業、7 その他（相談事項）	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	労働相談の実施関係申請ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部雇用労働課	
個人情報ファイル等の利用目的	相談実施のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 個人番号、5 職業	
記録範囲	講師	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	ワークルール講座の実施関係申請ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部雇用労働課	
個人情報ファイル等の利用目的	講座実施のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 個人番号、5 職業	
記録範囲	講師	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県労働者福祉協議会労働福祉事業補助金 関係申請ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部雇用労働課	
個人情報ファイル等の利用目的	補助申請事業者の役員等が暴力団員でないこと等を確認するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 性別、 5 その他（職名）	
記録範囲	補助申請事業者の役員等	
記録情報の収集方法	本人から収受	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	労働者協同組合に関する情報管理台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部雇用労働課	
個人情報ファイル等の利用目的	設立や解散、役員変更等について確認するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 その他（職名）	
記録範囲	申請事業者の役員等	
記録情報の収集方法	本人から収受	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	特定労働者協同組合認定申請ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部雇用労働課	
個人情報ファイル等の利用目的	申請事業者の役員等が暴力団員でないこと等を確認するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 性別、 5 その他（職名）	
記録範囲	申請事業者の役員等	
記録情報の収集方法	本人から収受	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	労働者協同組合法セミナーの実施関係申請ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部雇用労働課	
個人情報ファイル等の利用目的	セミナー参加者を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	セミナー参加者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	労働者協同組合法セミナーの実施関係申請ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部雇用労働課	
個人情報ファイル等の利用目的	セミナー実施のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 個人番号、5 職業	
記録範囲	講師	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	公益社団法人千葉県シルバー人材センター役員等名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部雇用労働課	
個人情報ファイル等の利用目的	補助申請事業者の役員等が暴力団員でないこと等を確認するため	
記録項目	1 商号又は名称、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 職名	
記録範囲	公益社団法人千葉県シルバー人材センター役員	
記録情報の収集方法	代理人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	中小企業採用サポート事業補助申請事業者の役員等名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部雇用労働課	
個人情報ファイル等の利用目的	補助事業者の役員等が暴力団員でないこと等を確認するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 職名	
記録範囲	補助事業者の役員等	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	ジョブカフェちば事業（補助）補助申請事業者の役員等名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部雇用労働課	
個人情報ファイル等の利用目的	補助事業者の役員等が暴力団員でないこと等を確認するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 職名	
記録範囲	補助事業者の役員等	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県デジタル人材マッチング事業支援補助金補助申請事業者の役員等名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部雇用労働課	
個人情報ファイル等の利用目的	補助事業者の役員等が暴力団員でないこと等を確認するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 職名	
記録範囲	補助事業者の役員等	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	